

◆◆「新しい川崎」メール版◆◆

—2024年3月26日第117号—

<目次>

●川崎市市政 100 周年とブルーインパルス飛行

■川崎市のワンルームマンション建設の規制はどうなっている？

▲お知らせコーナー

- ① 3/30 ゆめシネマ・無声映画特別上映会「スージーの真心」など
- ② 3/30 現代の軍拡の特徴と危険性(Zoom 学習会)
- ③ 4/4 神奈川 18 区市民と野党のつどい
- ④ 4/19 川崎民主市政をつくる会 春の講演会
- ⑤ 4/23～27 ゆめシネマ「雪道」上映会
- ⑥ 4/25 台風 19 号多摩川水害川崎訴訟 口頭弁論

★編集後記

●川崎市市政 100 周年とブルーインパルス飛行

6月29日に、川崎市市政 100 周年を記念して「かわさき飛躍祭」が開かれます。

会場は、等々力緑地全体で、「音楽のまち・かわさき」、「スポーツのまち・かわさき」を体感するイベントのようです。

市の公式ウェブサイトでは「川崎にかかわる多くの方と一緒に市制 100 周年を祝い、楽しみ、“川崎はすごい！”、“最高に楽しかった！”という体験と記憶を残しましょう！ぜひ皆様のご参加をお待ちしています！」とあります。

川崎市が、地方自治体の本旨(市民の福祉の増進／住民自治)にそって、市民が主人公になる新たな 100 年に踏み出すことを願うものです。

しかし、今の川崎市政の方向は、市民との共同を広げるよりも、市民の願いを踏みにじるものになっているのではないのでしょうか。

例えば、平穏な住宅街の西加瀬に巨大物流倉庫の建設する暴挙を、川崎市の環境アセスメントでもと都市計画審議会でも容認した川崎市に対し、地域住民は以下のように短歌や俳句や川柳で、市政批判を広げています。

《パブコメも 民意も無視する 川崎市 百周年を 祝う気もせず》

《川崎市 まちづくり局が まちこわし》

《まちの未来 市民の声で つくろうよ》

さて、「かわさき飛躍祭」ですが、市の宣伝通りに、だれもが楽しめるイベントになるのか、疑問の声が届いています。

航空自衛隊のアクロバット飛行隊ブルーインパルスを招く計画が明らかになったことです。

「かわさき飛躍祭」についての市のホームページにはまだ出ていませんが、航空自衛隊の広報にブルーインパルスの飛行予定が掲載されていることがわかりました。

そもそも、「ブルーインパルスとは」なんですか。航空自衛隊広報 HP より引用します。

航空自衛隊の存在を多くの人々に知ってもらうために、航空自衛隊の航空祭や国民的な大きな行事などで、華麗なアクロバット飛行を披露する専門のチームです。

青と白にカラーリングされた6機の機体が、大空で展開する一糸乱れぬフォーメーション、そしてダイナミックなソロ演技——次から次へ繰り上げられる驚異のパフォーマンスは、初めて観る人にとっては驚きの連続に違いありません。

地上は大きな感動と歓喜の声に包まれます。

その美しく雄大、華麗にして精密なフライトは、内外から高い評価を得てきました。

これからもブルーインパルスは、「創造への挑戦」を合言葉に、より多くの人に「夢・感動」を感じていただける展示飛行を求め続けていきます。

この説明をそのまま受け取る方がいるのは当然ですが、首をかしげる方もいるのではないのでしょうか。

川崎市に問い合わせてもらくと、「川崎市が依頼をした、費用は、市の負担ではない。」とのことでした。

しかし、当然、税金から出ていることに変わりありません。

市民が主人公の地方自治をつくる新たな100年のスタートとして、川崎市は、市民だれもが気持ちよく祝うことができる取り組みとすべきではないでしょうか。

(市古)

■川崎市のワンルームマンション建設の規制はどうなっている？

川崎では、住宅が密集する地区内で空地ができると、そこに大規模なワンルームマンションの建設が始まり、住民からの苦情が殺到する事態が、市内の各地で起きています。

中には、戸数が100戸以上で、高さが40mを超える計画もあります。

また、中高層のワンルームマンションが立ち並び、複合日影が深刻になる例も起きています。

<東京 23 区では>

過去に狭小なワンルームマンション建設が急増した東京 23 区では、住環境を守るために、各区で、規制条例の制定が進みました。具体例としては、

- ・ワンルームの専有面積を 25㎡以上
- ・ワンルームが 30 戸以上ある場合は、ファミリータイプ(40 平方メートル以上など)を併設
- ・駐輪場を戸数以上
- ・管理人は週 5 日以上かつ 8 時間以上駐在
- ・管理人の氏名、駐在時間、不在時の連絡先を明記

などなど(以下省略)で、事業者側にとっては、かなり、厳しい規制になっています。

<川崎では>

川崎市のワンルームマンション建設の規制としては、「川崎市ワンルーム形式集合住宅等建築指導要綱」があります。

東京のような法的拘束力のある「条例」ではなく、行政機関の内規である「要綱」にとどまり、いわば、事業者の努力義務なのです。以下の条文です。(抜粋)

- ・住戸が 20 戸以上の場合、面積は 25㎡以上
- ・30 戸以上の場合、管理人室を設置
- ・駐輪場は戸数の2分の1以上
- ・100 戸以上の場合、管理人は常時駐在すること。または、週5日以上、1日8時間以上駐在し、管理人不在の場合も管理人による管理と同等の管理を行う場合は、この限りではない。(わかりにくい表現！)
- ・50 戸以上 100 戸未満の場合、管理人は週 5 日以上、かつ 1 日 8 時間以上駐在する。
- ・50 戸未満の場合、管理人は週5日以上、かつ 1 日 8 時間以上駐在する。
- ・30 戸未満の場合、必要に応じて巡回し管理することができる。
- ・建築主等は、地域との良好なコミュニティ形成に取り組むよう努めるとともに、入居者に対して町内会、自治会への自発的な加入などの情報を提供するよう努めなければならない。

<要綱でなく条例の制定を>

中原区の平間銀座商店街の真ん中に、100戸を超えるワンルームマンション建設が計画され、住民説明会が開かれました。住民からは、特に「管理人の常駐」と「町内会活動への協力」について、川崎市の「建築指導要綱」を順守することを求めました。

それに対し、事業者の回答は、

- ・管理人については、常駐ではない、駐在時間も明記できない、ごみ処理は行う。
 - ・町内会への入会については、管理会社が決まってから、そこと相談してほしい。
- というものでした。

住民から、「それでは、川崎市の指導要綱と大きくちがっているではないか。」と質問すると、「指導要綱なので、強制力はありません。」と平然と回答するだけでした。

公営住宅の建設が停滞する中で、ワンルームマンションへの需要は今後も続きます。川崎市は、ワンルームマンションの管理や良好な地域コミュニティを保障するためにも、「指導要綱」にとどめず、「条例」の制定を進めるべきです。

▲お知らせコーナー

① ゆめシネマ:ピアノ伴奏付き無声映画上映会

3/30(土)

10時「スージーの真心」

14時「港々に女あり」

一般:1000円

障がい者:500円

学生以下:200円

044-433-3003 ゆめホール

cinema@kawasakiyume.com

[詳細はこちら](#)

② 現代の軍拡の特徴と危険性

講師 山田朗(明治大学教授)

<ZOOM ウェビナー学習会>

3/30(土) 14時

[詳細・申し込みはこちら](#)

主宰

川崎総合法律事務所 本田正男先生

③ 神奈川 18 区市民と野党のつどい

ズーム講演 上脇博之さん(神戸学院大学)

市民と野党のリレートーク

4/4(木)18時半～

てくのかわさきホール

連絡先 田村(090-9314-1430)

資料代 700 円

④ 川崎民主市政をつくる会 春の講演会

安心と希望のまちづくり～地方自治の主役はわたしたち～

講師 岡田知弘さん(自治体問題研究所理事長)

4/19(金)午後6時～8時半

会場 かわさきゆめホール(向河原駅下車7分)

資料代 300 円

主催:川崎民主市政をつくる会

共催:川崎民主市政をつくる中原区の会

[詳細はこちら](#)

⑤ ゆめシネマ・映画「雪道」連続上映会

4月 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |

9時 ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

12時 ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

15時 ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

18時 - | - | - | ○ | ○ |

会場:かわさきゆめホール

一般:1000 円

障がい者:500 円

学生以下:200 円

予約無し:+500 円

お申し込み

044-433-3003 かわさきゆめホール

cinema@kawasakiyume.com

[詳しくはこちら](#)

⑥ 台風19号多摩川水害川崎訴訟 口頭弁論

4/25(木)15:15 開廷

横浜地裁川崎支部 1号法廷

14:45から事前集会を開催

[台風19号多摩川水害原告団](#)

[口頭弁論チラシ](#)

★編集後記

市内の小中学校は、春休みに入りました。

今年は、桜の開花が遅れ、どうやら桜の花吹雪の中で入学式を迎えられそうです。

希望にあふれる新学期ですが、学校現場では、「今年は大いじょうぶか？」と大きな不安が広がっています。

昨年の新学期スタートでは、約60人もの先生の未配置がありました。

教育委員会は200人を超える欠員を、非正規の先生で埋めようとしたものの、30人も不足しました。補充用の非正規の先生のストックがゼロになり、産休・育休の代わりや、急な病気になった方の代わりの先生を見つけることができず、さらに、30人の未配置になったのです。

「新学期に先生が大量に足りない」という異常事態が顕在化したのは、2022年4月からでした。

この年は、64人の未配置という前代未聞の事態が明らかになり、年度が進むと、未配置は130人を超えました。

これを知った多くの市民が「欠員・未配置をなくして」と署名運動に取り組み、1万筆を超える請願に実りました。

2023年11月になって、やっと請願の審議が行われました。

「先生が足りない！」という問題が市議会で初めて議論されたのです。

反対する理由はないはずだから、当然採択されるだろうと期待したのですが、教育委員会は、未配置の主要な原因になっている「200人を超える欠員を非正規の先生で埋める」方針を続けると言明し、請願は継続審議になってしまいました。

これに危機感をもった市民が、新たに請願署名運動を開始し、署名はすでに1万1千筆を超えて再請願を行います。

60人の未配置で始まった2023年度も、2月には、143人まで2倍以上に増加しています。

1校で3人も先生が足りないという学校が数校にもなっています。

2022年度と同じことを繰り返す教育委員会の責任放棄には呆れるばかりです。

再請願に応じて、2024年度に、教育委員会が誤った方針の転換をすることを強く求めていきましょう。

久しぶりに桜吹雪のなかでスタートする新学期ですが、、「先生がいない！」と子どもたち、保護者を困惑させることが起きないように祈るばかりです。

子どもたちの学ぶ権利を奪い続けることが許されるはずはありません。(H)

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆

配信を希望されない方は以下をクリックしてください。

自動的に登録を解除します。

https://my922p.com/User/cancel_mail/fMwwpqj4/AmrIzuUrLx05?mail=talosxxx%40gmail.com

誤って登録解除した場合、以下までご連絡ください。

mailmag@newkawasaki.jp